

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
株式会社メディアグローバルリンクス
代表取締役社長 小野 孝次

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示賜り、平成27年6月19日（金）午後6時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月20日（土）午後2時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア地下1階ホール
（会場が前回と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的事項
 1. 第22期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の変更及び具体的な内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.medialinks.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率上げの影響による落ち込みから緩やかな回復を示しましたが、力強さに欠けるものでした。当社グループの主要なマーケットである放送業界では、日本では放送局各社の広告収入の増加は鈍く、設備投資に慎重な姿勢を継続したままでした。海外においては、今まで比較的高い成長が続いていた新興国経済にも一部に陰りが見えはじめ、欧州経済は不透明な状況が続きましたが、米国経済は比較的順調でした。

そのような状況のなか、当社グループの事業は、日本を含むアジアでは、国内販売は低調のままであり、韓国のプロジェクトでは顧客の計画が先送りになったことにより、売上は計画を下回ることになりました。一方、オーストラリア及び米国では、既存顧客の継続プロジェクトからの受注が順調に推移しただけでなく、既存顧客の新規プロジェクトの獲得が進んだうえに、為替が円安に振れたことによる円貨への換算金額の高上げ効果もあり、大幅な売上増加を達成することができました。全体として売上高は、アジアの不振をオーストラリアと米国の貢献により補うことで、平成26年10月に公表した予想を上回りました。当連結会計年度の海外売上高比率は、前期の73.6%から77.8%に増加しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は5,355百万円（前連結会計年度比24.3%増加）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が4,427百万円（同30.1%増加）、その他が927百万円（同2.4%増加）となりました。

利益面では、売上高の増加と売上総利益率の改善などにより、売上総利益は3,220百万円（同43.9%増加）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費の増加により2,720百万円（同40.5%増加）を計上し、営業利益は500百万円（同66.0%増加）、円安による為替差益53百万円の計上等により経常利益は538百万円（同44.6%増加）になりました。税効果会計における繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額（△は利益）が△87百万円発生したことなどにより、当期純利益は531百万円（同65.9%増加）になりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

(2) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、北米、オーストラリアともに既存顧客のビジネスは現状維持程度にとどまるものと見込んでいます。国内及び韓国では当連結会計年度から先送りされたプロジェクトの実現が予定されており、需要は回復に向かうものと思われます。欧州ではスポーツイベント向け需要などの獲得を目指しています。その一方で、競争環境の激化に対応するため、将来を見越したマーケティング部門やサービス部門の強化、研究開発費の増加などを計画しています。そのため、次期は将来の成長のために費用が先行する段階と位置付けており、利益面では厳しい状況を見込んでいます。

以上により、当社グループの次期の売上高は5,700百万円、営業利益400百万円、経常利益390百万円、親会社株主に帰属する当期純利益300百万円を計画しています。

2. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は450百万円であります。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	MD8000 環境一式	22,636千円
	測定器 MD1230B一式	7,182千円
	測定器 RTM3G Clear	5,661千円
	測定器 Clear View	5,305千円
ソフトウェア	ロジック設計ツール HDL Author	8,667千円
	FPGA設計用 H.264 IP	5,000千円
ソフトウェア仮勘定	SAP ERPシステム導入ライセンス等	47,700千円

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年10月31日を効力発生日として、子会社であった株式会社ビジョンストリームの全株式を同社代表取締役の佐藤文昭氏に譲渡いたしました。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	第19期	第20期	第21期	第22期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	3,093,033	4,871,995	4,309,577	5,355,007
経常利益 (千円)	142,801	911,234	372,140	538,108
当期純利益 (千円)	140,095	731,607	320,128	531,136
1株当たり当期純利益 (円)	2,707.63	140.09	60.05	97.30
総資産 (千円)	3,981,170	4,733,825	4,732,152	5,320,379
純資産 (千円)	1,664,680	2,544,701	2,920,769	3,502,862

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は当連結会計年度より株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第19期	第20期	第21期	第22期 (当事業年度)
売上高 (千円)	2,698,004	3,608,868	3,015,524	3,558,622
経常利益 (千円)	69,540	592,934	321,015	281,375
当期純利益 (千円)	92,085	529,724	314,129	293,602
1株当たり当期純利益 (円)	1,779.74	101.43	58.93	53.78
総資産 (千円)	3,798,541	4,106,986	4,142,719	4,468,330
純資産 (千円)	1,619,496	2,208,989	2,588,335	2,859,006

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は当事業年度より株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な子会社の状況

子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MEDIA LINKS, INC.	7,000千USドル	100.0%	放送通信機器の販売
ML AU PTY LTD	2,000千豪ドル	100.0%	放送通信機器の販売

(注) 平成26年10月31日付で、当社は、株式会社ビジョンストリームの全株式を譲渡いたしました。

10. 対処すべき課題

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まっています。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、揺るぎないものと確信しています。すでに、当社の顧客である一部の先進的なユーザーは実際に当社装置を採用してIPの導入を進めており、確かな実績を築いています。市場全体を見れば、まだ初期段階にありますが、認知度は高まってきました。国際的な業界団体もIPに向けての変革を提唱しており、一部の先進ユーザーだけが使う段階から、広く一般的なユーザー層まで普及・浸透を開始する段階に差し掛かっています。市場は間もなく拡大ステージに向かうものと見ています。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えています。

(1) 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、他の顧客向けの販売を増大

させることで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

当社グループの販売する製品やシステムは、社会的なインフラのひとつを形成するものであるため、ひとつのプロジェクトの規模が大きくなる傾向があります。そのような大規模プロジェクトを運営できる顧客の数は、非常に限定されるだけでなく、プロジェクト案件を獲得するための商談準備期間は長期化します。そのため、顧客数を一気に拡大することは困難ですが、綿密なマーケティング活動を行いながら、新しい顧客を少しずつ獲得することでリスクを低減させて参ります。

(2) 収益源の安定化

当社グループの売上高の大部分は、ハードウェア製品の販売によるものであり、そのうち主力製品であるMD8000シリーズが大きなウエイトを占めています。MD8000シリーズは主として通信や放送のインフラを構成するため、その需要は大きく変動することがあります。MD8000シリーズの製品販売以外の安定的な収益源を確保することは、当社グループの課題となっています。

MD8000シリーズは、主として大手通信事業者が直接の顧客となり、長距離のコアネットワークにおいて使用されることが多いため、それ以外の市場として、メトロネットワークや放送局内のネットワークに向けての製品販売に注力をしています。それらは、当社が競争力を有するMD8000と直接接続する場面での利用を想定しているため、MD8000のビジネスとのシナジーが期待でき、さらに収益源の拡大にもつながります。

また、製品販売後の保守やサポート業務の継続的収入は、安定的な収益源として期待しています。海外においては、インストールベースの増大に伴い、保守料収入が増加していますが、売上全体に占める割合はまだ限定的です。日本においては、過去の商習慣もあって、保守契約を締結する顧客がまだ少なく、今後の増大に努力しています。

(3) グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、EUともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進しています。

すでに当社グループ売上の70%以上は海外であげており、この傾向は今後も続きます。顧客がグローバルになれば、当社グループの組織運営もグローバルにならないといけません。グローバルな顧客に対応するため、本社と海外拠点が一体となってグローバルに動ける体制を構築する必要があります。そのためには、グループの共通言語である英語によるコミュニケーションが円滑になされるように、グループ内ドキュメントの英語化を進めています。さらに、グループ全体のITプラットフォームの共有化や各拠点間の人事交流の活発化などを行い、情報をスムーズに共有することができるようにします。全グループ従業員が全社最適に向けて業務を遂行する組織体制を築くことを目指しています。

(4) ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞込んだ形にして共通化を進め、コストを押さえることで顧客の初期投資負担を減らします。顧客は必要な機能をソフトウェアとして必要な時にオンラインで購入できるようにします。また、ソフトウェアライセンスの販売形態を多様化し、顧客の都合に合わせた形で提供できるようにします。

そのためにはソフトウェア開発力を今まで以上に強化する必要があります。ソフトウェア技術者の採用、育成に力を入れ、ソフトウェアの開発力をハードウェアに負けないレベルまで早急に持ち上げる施策を実行しています。

(5) 顧客ビジネスに密着したサービス・サポート体制の構築

すでに直販体制を構築した日本、米国、オーストラリアでは、単に製品を販売するメーカーではなく、システムインテグレーション、保守サポート、運用支援などのサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。そのためにサービス提供体制の強化が課題となっています。特に、海外の顧客に対するサポートチームの技術レベルの向上、海外のサポートチームと日本の開発チームとのスムーズな連携体制の構築が課題となっています。

さらに、これらのサービス体制を整えることで、顧客ビジネスにより密着することができ、新たなビジネスアイデアの創出につなげることも意図しています。今後の新たなビジネス展開を考慮すると、顧客ビジネスに密着し、深く理解することは、非常に重要なことだと考えています。

(6) グローバルなマーケティング体制

当社グループのIP伝送装置は一部の先進的なユーザーに受け入れられ、実績を積み上げてきました。当社は先進ユーザーの技術的要求に的確に応え、彼らが求める革新性を提供できたからです。しかし、革新性を求める先進的なユーザーは限られており、多くの一般ユーザーは変革よりも漸進的な効率化を求めています。今後、当社グループが一般ユーザーの大きな市場に食い込むためには、今までの技術の先進性をアピールしたマーケティング戦略から、価格競争力、安定した品質、正確な納期、説得力のある費用対効果、信頼されるアフターサービスなど先進技術以外の価値を高め、市場にアピールする必要があります。

新しい顧客層に効果的なマーケティング戦略を打ち出すため、本社内に Marketing & Business Development を設けています。この組織はグローバルな事業展開に必要な戦略を立案し、実行することが使命となっています。

(7) 組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、教育研修プログラムの充実を図り、人材のレベルアップに努めます。特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求めています。オンライン英語研修、海外派遣英語研修などのプログラムを提供し、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

(8) 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採用しているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立しています。大型の案件受注にも対応できる生産能力を確保し、そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備しています。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図っています。また、顧客までの納期の短縮を目指したサブ

ライチェーンの改善にも取り組んでいます。現在は部品調達期間を含めると生産リードタイムはかなり長期間となっていますが、これを劇的に短縮するための方策を準備しています。顧客の要望に速やかに応えられるよう、生産管理体制の強化を進めています。

(9) 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時及び放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づく管理体制により、設計品質及び製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、ISO9001の継続的改善に注力するとともに、当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

当社グループのビジネスの形態は、従来はハードウェア販売が主体でしたが、今後はハードウェアだけでなく、ソフトウェア、サービス販売、トータルソリューションシステムまで多様化します。ソフトウェア製品やデザインサービスの品質管理、システムインテグレーション、保守サポートなどサービスの品質管理も重要になります。製品レベルだけでなく、システムレベルでの品質管理体制を構築しています。

当社グループの品質管理は、単に不良を出さないというレベルではなく、顧客が期待していた以上の魅力を製品やサービスから感じていただける品質レベルを追求しています。

(10) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法令の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。ISO14001（環境マネジメントシステム）の継続的改善及び環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与します。

また、巨大台風などの災害に遭われた人に対する緊急支援もできる範囲内で行っています。

11. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、映像、音声、通信に関する機器及びソフトウェアの開発、設計、製作、工事、販売、リース、レンタルを事業として営んでおります。主要な製品は次のとおりであります。

製 品 名	型 番
マルチメディアIP伝送装置	MD8000 シリーズ
ハイブリッドIPビデオルータ	MDX2040 シリーズ
光波長多重伝送装置	MD-003 シリーズ
館内デジタル自主放送システム	MD2800 シリーズ

12. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

(1) 当社

本社 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
川崎テックセンター18階

(2) 子会社

MEDIA LINKS, INC. 1294 Blue Hills Avenue
Bloomfield, CT 06002 U.S.A.

ML AU PTY LTD 2-12 Rokeby Street,
Collingwood, VIC 3066 Australia

13. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比 増減
92名	4名増

(注) 使用人数には、契約社員・パート・派遣社員は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	千円 260,390
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000
株 式 会 三 菱 東 京 U F J 銀 行	150,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	111,600

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額1,300,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は450,000千円であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 5,525,600株 |
| 3. 株主数 | 2,489名 |
| 4. 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
林 英 一	2,095,400 ^株	37.92 [%]
小 野 孝 次	341,300	6.18
森 田 高 明	197,400	3.57
武 田 憲 裕	153,300	2.77
日本証券金融株式会社	110,200	1.99
山 本 友 信	109,200	1.98
株 式 会 社 S B I 証 券	91,400	1.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	90,000	1.63
メディアグローバルリンクス 従 業 員 持 株 会	76,700	1.39
林 由 起	57,000	1.03

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (平成27年3月31日現在)

発行決議の日	平成23年6月23日	平成24年6月20日	
新株予約権の数	200個	176個	
株式の種類	普通株式	普通株式	
株式の数	20,000株	17,600株	
払込金額 (1個当たり)	22,200円	78,800円	
行使価額 (1個当たり)	100円	100円	
行使期限	平成48年7月13日	平成49年7月12日	
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 176個 目的となる株式数 17,600株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名

発行決議の日	平成25年6月20日	平成26年6月20日	
新株予約権の数	238個	300個	
株式の種類	普通株式	普通株式	
株式の数	23,800株	30,000株	
払込金額 (1個当たり)	54,800円	56,400円	
行使価額 (1個当たり)	100円	100円	
行使期限	平成50年7月11日	平成51年7月12日	
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数 238個 目的となる株式数 23,800株 保有者数 2名	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名

(注) 平成25年10月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、「株式の数」、「行使価額(1個当たり)」及び「目的となる株式数」は調整されております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野 孝次	営業本部長 MEDIA LINKS, INC. Chairman & CEO ML AU PTY LTD CEO
取 締 役	武田 憲裕	管理本部長 MEDIA LINKS, INC. CFO
取 締 役	菅原 司	設計開発本部長 MEDIA LINKS, INC. CTO ML AU PTY LTD CTO
取 締 役	石川 浩治	営業本部副本部長 兼 アジア営業部ゼネラルマネージャー
取 締 役	ジョン デイル	Marketing & Business Development担当 MEDIA LINKS, INC. CMO ML AU PTY LTD CMO
取 締 役	石井 洋一	株式会社アイ・シー・ティー 顧問
常勤監査役	山室 武	
監 査 役	木下 直樹	木下総合法律事務所所長 株式会社日本M&Aセンター社外監査役
監 査 役	竹中 徹	竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 株式会社ナック社外取締役 ウエルシアホールディングス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役石井洋一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役は全員、社外監査役であります。
 3. 監査役竹中徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役石井洋一氏は、株式会社アイ・シー・ティーの顧問であります。当社と株式会社アイ・シー・ティーの間には特別な関係はありません。
 5. 監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長及び株式会社日本M&Aセンターの社外監査役であります。当社と木下総合法律事務所及び株式会社日本M&Aセンターの間には特別な関係はありません。
 6. 監査役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所所長、株式会社ナックの社外取締役及びウエルシアホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と竹中徹公認会計士・税理士事務所、株式会社ナック及びウエルシアホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。
 7. 代表取締役社長小野孝次氏は、平成26年6月20日付で、取締役副社長兼営業本部長から代表取締役社長兼営業本部長に就任しております。
 8. 当社は、取締役石井洋一氏及び監査役木下直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
林 英一	平成26年6月20日	任期満了	代表取締役社長 MEDIA LINKS, INC. Chairman
森田 高明	平成26年6月20日	任期満了	取締役 設計開発本部長

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	199,978 (4,500)	183,058 (4,500)	16,920 (-)	8名 (1名)
社外監査役	17,200	17,200	-	3名
合計 (うち社外役員)	217,178 (21,700)	200,258 (21,700)	16,920 (-)	11名 (4名)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、同総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各人の退任時に支給することを決議しました。

これに基づき、平成26年6月20日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し、以下の役員退職慰労金を支給しております。

- ・取締役2名に対し145,420千円

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- | | | |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 石井 洋一 | 当事業年度開催の取締役会全14回のうち、取締役就任後に開催された11回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。 |
| 監査役 | 山室 武 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに、監査役会11回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。 |
| 監査役 | 木下 直樹 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに、監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 竹中 徹 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに、監査役会全11回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
MEDIA LINKS, INC.	HOTTA LIESENBERG SAITO LLP

4. 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、IFRS導入及びその適用時期の検討を進めるにあたり、影響、問題点等の把握を目的としたコンサルティング業務についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を行います。

VI. 会社の体制及び方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、平成27年4月22日開催の取締役会において以下のとおり決議しています。

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
 - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
 - (3) 公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
 - (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。
2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
 - (2) リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
 - (2) 当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。

9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

11. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。

(2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産      | 4,923,763 | 流動負債         | 1,469,014 |
| 現金及び預金    | 2,595,564 | 買掛金          | 556,927   |
| 受取手形及び売掛金 | 1,204,776 | 短期借入金        | 450,000   |
| 商品及び製品    | 666,523   | 一年内償還予定社債    | 35,000    |
| 原材料及び貯蔵品  | 135,970   | 一年内返済予定長期借入金 | 97,760    |
| 繰延税金資産    | 93,452    | 未払法人税等       | 59,704    |
| その他       | 229,627   | その他          | 269,623   |
| 貸倒引当金     | △2,150    | 固定負債         | 348,502   |
| 固定資産      | 396,615   | 社債           | 57,500    |
| 有形固定資産    | 168,074   | 長期借入金        | 174,230   |
| 建物及び構築物   | 30,460    | リース債務        | 2,832     |
| 機械装置及び運搬具 | 78        | 株式給付引当金      | 24,325    |
| 工具、器具及び備品 | 132,339   | 長期未払金        | 59,690    |
| リース資産     | 5,195     | その他          | 29,924    |
| 無形固定資産    | 135,495   | 負債合計         | 1,817,516 |
| ソフトウェア    | 72,766    | 純資産の部        |           |
| リース資産     | 13,923    | 株主資本         | 3,320,807 |
| その他       | 48,806    | 資本金          | 1,641,018 |
| 投資その他の資産  | 93,044    | 資本剰余金        | 2,124,316 |
| 投資有価証券    | 29,191    | 利益剰余金        | △394,569  |
| その他       | 63,853    | 自己株式         | △49,959   |
| 資産合計      | 5,320,379 | その他の包括利益累計額  | 120,910   |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | △1,676    |
|           |           | 為替換算調整勘定     | 122,586   |
|           |           | 新株予約権        | 61,144    |
|           |           | 純資産合計        | 3,502,862 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 5,320,379 |

## 連結損益計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 5,355,007 |
| 売 上 原 価                     |         | 2,134,303 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,220,703 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,720,184 |
| 営 業 利 益                     |         | 500,519   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 4,514   |           |
| 受 取 配 当 金                   | 356     |           |
| 為 替 差 益                     | 53,300  |           |
| そ の 他                       | 6,652   | 64,823    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 8,825   |           |
| 社 債 利 息                     | 926     |           |
| 支 払 手 数 料                   | 15,000  |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料   | 1,000   |           |
| そ の 他                       | 1,483   | 27,234    |
| 経 常 利 益                     |         | 538,108   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 18,385  | 18,385    |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 210     |           |
| 減 損 損 失                     | 699     |           |
| 会 員 権 評 価 損                 | 2,095   | 3,004     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 553,489   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 109,478 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △87,125 | 22,352    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 531,136   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 531,136   |

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |          |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 1,614,115 | 2,097,431 | △925,705 | -       | 2,785,840  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |          |         |            |
| 新株の発行                         | 26,903    | 26,885    |          |         | 53,789     |
| 当期純利益                         |           |           | 531,136  |         | 531,136    |
| 自己株式の取得                       |           |           |          | △49,959 | △49,959    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |          |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 26,903    | 26,885    | 531,136  | △49,959 | 534,966    |
| 当連結会計年度期末残高                   | 1,641,018 | 2,124,316 | △394,569 | △49,959 | 3,320,807  |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額           |                                           |                            | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
|                               | そ<br>の<br>有<br>評<br>価<br>差<br>額 | 他<br>の<br>証<br>券<br>金<br>為<br>替<br>調<br>整 | 算<br>定<br>換<br>算<br>勘<br>定 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | 532                             | 48,698                                    | 49,230                     | 85,697  | 2,920,769 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                                 |                                           |                            |         |           |
| 新株の発行                         |                                 |                                           |                            |         | 53,789    |
| 当期純利益                         |                                 |                                           |                            |         | 531,136   |
| 自己株式の取得                       |                                 |                                           |                            |         | △49,959   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △2,208                          | 73,888                                    | 71,679                     | △24,553 | 47,126    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,208                          | 73,888                                    | 71,679                     | △24,553 | 582,093   |
| 当連結会計年度期末残高                   | △1,676                          | 122,586                                   | 120,910                    | 61,144  | 3,502,862 |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

当連結会計年度において、株式会社ビジョンストリームは保有株式の売却により子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては次のとおりです。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針  
当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。



- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、平成26年8月より当社従業員及びグループ会社の役員または従業員(以下、「従業員等」という。)に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。

##### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、49,959千円、45,500株であります。

5. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 現金及び預金(定期預金) | 1,843千円<br>(20千豪ドル) |
|--------------|---------------------|

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

585,921千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 5,525,600株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期限の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 145,100株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の相手先については、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金    | 2,595,564          | 2,595,564 | －      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,204,776          | 1,204,776 | －      |
| 資産計          | 3,800,341          | 3,800,341 | －      |
| (1)買掛金       | 556,927            | 556,927   | －      |
| (2)短期借入金     | 450,000            | 450,000   | －      |
| (3)社債(*1)    | 92,500             | 92,778    | 278    |
| (4)長期借入金(*2) | 271,990            | 273,757   | 1,767  |
| 負債計          | 1,371,417          | 1,373,463 | 2,045  |
| (5)デリバティブ取引  | －                  | －         | －      |

(\*1) 一年内償還予定社債を含めております。

(\*2) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(5)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定

する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 29,191     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 628円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 97円30銭  |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部      |           | 負債の部         |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科目        | 金額        | 科目           | 金額        |
| 流動資産      | 4,006,178 | 流動負債         | 1,264,943 |
| 現金及び預金    | 2,252,370 | 買掛金          | 497,167   |
| 受取手形      | 56,489    | 短期借入金        | 450,000   |
| 売掛金       | 920,136   | 一年内償還予定社債    | 35,000    |
| 商品及び製品    | 427,082   | 一年内返済予定長期借入金 | 97,760    |
| 原材料及び貯蔵品  | 135,970   | リース債務        | 16,851    |
| 前払費用      | 42,461    | 未払金          | 125,449   |
| 繰延税金資産    | 45,800    | 未払法人税等       | 5,531     |
| 未収入金      | 8,785     | 預り金          | 15,244    |
| 未収消費税等    | 110,645   | 前受収益         | 2,556     |
| その他       | 9,246     | その他          | 19,382    |
| 貸倒引当金     | △2,810    | 固定負債         | 344,380   |
| 固定資産      | 462,151   | 社債           | 57,500    |
| 有形固定資産    | 111,674   | 長期借入金        | 174,230   |
| 建物        | 26,720    | リース債務        | 2,832     |
| 構築物       | 1,972     | 株式給付引当金      | 24,325    |
| 機械装置      | 78        | 長期未払金        | 59,690    |
| 工具、器具及び備品 | 77,706    | 繰延税金負債       | 4,537     |
| リース資産     | 5,195     | 資産除去債務       | 20,991    |
| 無形固定資産    | 132,500   | 長期前受収益       | 273       |
| ソフトウェア    | 70,877    | 負債合計         | 1,609,323 |
| リース資産     | 13,923    | 純資産の部        |           |
| ソフトウェア仮勘定 | 47,700    | 株主資本         | 2,799,538 |
| 投資その他の資産  | 217,976   | 資本金          | 1,641,018 |
| 投資有価証券    | 29,191    | 資本剰余金        | 2,124,316 |
| 関係会社株式    | 159,520   | 資本準備金        | 2,124,316 |
| 長期前払費用    | 2,636     | 利益剰余金        | △915,838  |
| 敷金保証金     | 24,129    | その他利益剰余金     |           |
| その他       | 2,500     | 繰越利益剰余金      | △915,838  |
| 資産合計      | 4,468,330 | 自己株式         | △49,959   |
|           |           | 評価・換算差額等     | △1,676    |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | △1,676    |
|           |           | 新株予約権        | 61,144    |
|           |           | 純資産合計        | 2,859,006 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 4,468,330 |

# 損益計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額     |           |
|---------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                     |         | 3,558,622 |
| 売 上 原 価                   |         | 1,576,817 |
| 売 上 総 利 益                 |         | 1,981,805 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 2,018,041 |
| 営 業 損 失                   |         | 36,235    |
| 営 業 外 収 益                 |         |           |
| 受 取 利 息                   | 477     |           |
| 受 取 配 当 金                 | 246,885 |           |
| 為 替 差 益                   | 65,731  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額           | 810     |           |
| 業 務 受 託 手 数 料             | 27,000  |           |
| そ の 他                     | 3,277   | 344,182   |
| 営 業 外 費 用                 |         |           |
| 支 払 利 息                   | 8,528   |           |
| 社 債 利 息                   | 926     |           |
| 支 払 手 数 料                 | 15,000  |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料 | 1,000   |           |
| そ の 他                     | 1,115   | 26,570    |
| 経 常 利 益                   |         | 281,375   |
| 特 別 利 益                   |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益         | 1,999   | 1,999     |
| 特 別 損 失                   |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 210     |           |
| 会 員 権 評 価 損               | 2,095   | 2,305     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |         | 281,070   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 3,856   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △16,388 | △12,532   |
| 当 期 純 利 益                 |         | 293,602   |

## 株主資本等変動計算書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |                             |             |         | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式    |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
| 当事業年度期首残高               | 1,614,115 | 2,097,431 | 2,097,431   | △1,209,440                  | △1,209,440  | -       | 2,502,105  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |                             |             |         |            |
| 新株の発行                   | 26,903    | 26,885    | 26,885      |                             |             |         | 53,789     |
| 当期純利益                   |           |           |             | 293,602                     | 293,602     |         | 293,602    |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |                             |             | △49,959 | △49,959    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |                             |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計             | 26,903    | 26,885    | 26,885      | 293,602                     | 293,602     | △49,959 | 297,432    |
| 当事業年度期末残高               | 1,641,018 | 2,124,316 | 2,124,316   | △915,838                    | △915,838    | △49,959 | 2,799,538  |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |         |           |
| 当事業年度期首残高               | 532                  | 532            | 85,697  | 2,588,335 |
| 事業年度中の変動額               |                      |                |         |           |
| 新株の発行                   |                      |                |         | 53,789    |
| 当期純利益                   |                      |                |         | 293,602   |
| 自己株式の取得                 |                      |                |         | △49,959   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,208               | △2,208         | △24,553 | △26,761   |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,208               | △2,208         | △24,553 | 270,670   |
| 当事業年度期末残高               | △1,676               | △1,676         | 61,144  | 2,859,006 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって  
おります。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって  
おります。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく  
定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく  
定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっ  
ております。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員およびグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 536,193千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権      | 273,318千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      | 53,641千円  |

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 2,162,509千円 |
| 売上原価（仕入高）  | 21,187千円    |
| 販売費及び一般管理費 | 142,377千円   |

##### 営業取引以外の取引による取引高

|         |           |
|---------|-----------|
| 受取配当金   | 246,528千円 |
| 業務受託手数料 | 27,000千円  |
| 経営指導料   | 3,255千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|--------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 一株     | 45,500株 | 一株      | 45,500株 |

(注) 1. 当事業年度末の自己株式45,500株は、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式であります。

2. 自己株式の増加45,500株は、株式給付信託 (J-ESOP) の当社株式取得によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|             |            |
|-------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）  |            |
| 研究開発費       | 53,344千円   |
| 製品評価損       | 23,545千円   |
| その他         | 20,305千円   |
| 計           | 97,196千円   |
| 評価性引当額      | △51,396千円  |
| 繰延税金資産（流動）計 | 45,800千円   |
| 繰延税金資産（固定）  |            |
| 繰越欠損金       | 384,668千円  |
| 関係会社株式評価損   | 270,493千円  |
| 長期未払金       | 19,244千円   |
| 減損損失        | 21,173千円   |
| 新株予約権       | 19,713千円   |
| その他         | 23,667千円   |
| 計           | 738,959千円  |
| 評価性引当額      | △738,959千円 |
| 繰延税金資産（固定）計 | －千円        |
| 繰延税金資産合計    | 45,800千円   |
| 繰延税金負債（固定）  |            |
| 資産除去費用      | △4,537千円   |
| 繰延税金負債（固定）計 | △4,537千円   |
| 繰延税金負債合計    | △4,537千円   |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係   | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|------------------------|-----------------|-----------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | MEDIA<br>LINKS, INC. | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 製品の販売等<br>役員の兼任 | 製品<br>売上高 | 1,176,140    | 売掛金 | 70,687       |
|     | ML AU<br>PTY LTD     | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 製品の販売等<br>役員の兼任 | 製品<br>売上高 | 986,258      | 売掛金 | 192,700      |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格は当社の原価に基づいて算定した価格をもとに交渉の上決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性         | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合             | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------------|----------------|------------------------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 個人主要<br>株主 | 林 英一           | (被所有)<br>直接<br>37.9%<br>間接<br>1.7% | 当社相談役         | 自己株式<br>の取得 | 29,975       | —  | —            |
|            |                |                                    |               | 給与          | 13,500       | —  | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 林英一は、平成26年6月20日に当社代表取締役社長を退任し、相談役に就任しております。
- 自己株式の取得は株式給付信託制度 (J-ESOP) の導入に伴い、平成26年8月29日の株価終値1,098円で資産管理サービス信託株式会社 (信託口) が取得しております。
- 相談役に対する給与については、本人の経験、経営全般に対する助言での関与度合、会社の給与水準等を勘案して契約により決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 510円54銭
- 1株当たり当期純利益 53円78銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアグローバルリンクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアグローバルリンクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

#### (1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### (2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役等及び他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社メディアグローバルリンクス監査役会

常勤監査役 山 室 武 ㊟

監 査 役 木 下 直 樹 ㊟

監 査 役 竹 中 徹 ㊟

(注)監査役は全員会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**議案** 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の変更及び具体的な内容決定の件

当社の取締役に対する金銭報酬等の額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において年額300,000千円以内としてご承認いただき、また、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において年額30,000千円以内、かつ新株予約権の数500個を上限としてご承認いただき、今日に至っております。

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を一層向上させるため、取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与しておりましたが、上記目的をさらに推し進めるため、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を現行の30,000千円以内から37,500千円以内へ、かつ新株予約権の上限の数を現行の500個から625個へと拡大したいと存じます。

なお、本議案の対象となる取締役の員数は、5名であります。

## 記

当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数は、総数62,500株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。各新株予約権の目的である株式の数（以下、付与株式数という）は100株とし、付与株式数が調整された場合には、交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記(2)の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下、決議日という）以降、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当を含む、以下同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率



また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

新株予約権の総数625個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当に際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てる日から25年以内の範囲で、取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。その他の権利行使条件等については、取締役会において定める。

以 上

メ 毛

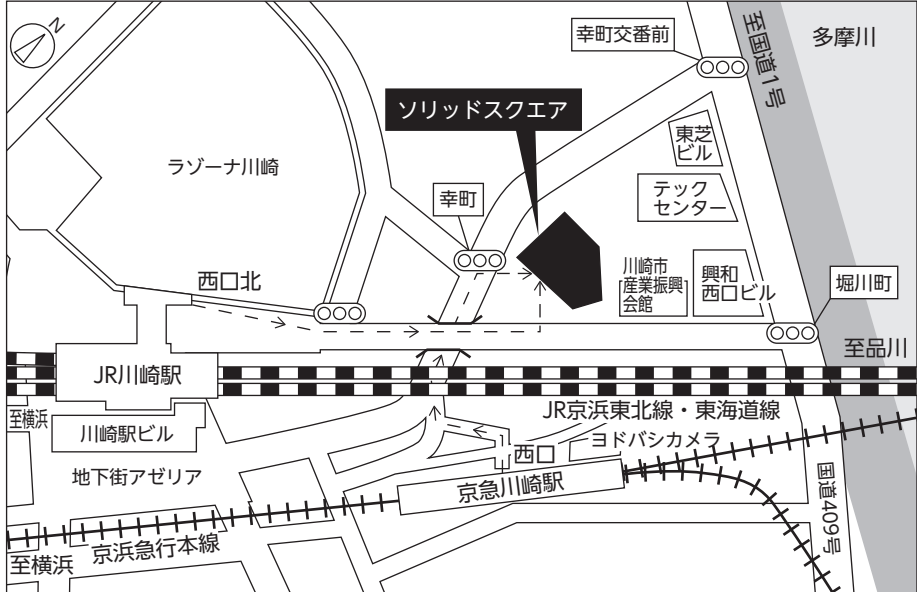
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場ご案内図

(神奈川県川崎市幸区堀川町580番地)  
(ソリッドスクエア)  
地下1階ホール



### <会場までの経路>

#### 【JR川崎駅をご利用の場合】(JR川崎駅より 徒歩約8分)

- ①改札を出て左(西口側)に向い、一番奥の「西口北バス乗り場81~87」の階段を降りてください。
- ②左手にパスターミナルを見ながら道路に沿ってまっすぐにお進みください。
- ③下が道路となっている橋を渡ると、左手に「ソリッドスクエア」ががございます。

#### 【京急川崎駅をご利用の場合】(京急川崎駅より 徒歩約7分)

- ①西口改札を出て階段を降り、ヨドバシカメラとパチンコ店の間をそのままお進みください。  
\*中央口に出ますと逆方向となるため、必ず西口改札をご利用ください。
- ②コンビニエンスストアと駐車場の間の道を道なりにお進みいただくと階段ががございます。
- ③階段を降りトンネルを抜けて進みますと、右手に「ソリッドスクエア」ががございます。

お願い：当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共交通機関等のご利用をお願い申し上げます。